

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十四年十二月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年十一月二十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人青少年自立援助センターブルーム

三 代表者の氏名

小川 隆司

四 主たる事務所の所在地

大和高田市永和町四番一六号

五 定款に記載された目的

この法人は、不登校、ひきこもり等を経験したため、又はその状態を継続しているために、一般的な就職等による社会的な自立が困難になると予想される、又は現実に困難になっている青少年（以下「青少年」という）に対して、不登校、ひきこもり等の状況から脱却する機会を提供し、かつ、社会的自立を援助する活動として、基本的な生活習慣の習得、社会参加上重要な共同生活、共同作業等の基礎訓練を行う場、及び模範的な就業体験の場などを提供するとともに、青少年の保護者へのカウンセリングに関する事業を行い、青少年が各人の個性に応じた社会的自立の機会の獲得に寄与すること、並びに社会全体の青少年健全育成を目的とする。